

# 第 8 回 幹 事 会

平成 1 8 年 2 月 1 3 日

日 本 学 術 会 議

# 配布資料

資料 1 議事次第

資料 2 出席者一覧

資料 3 非公開審議事項

資料 4 第7回幹事会議事要旨

資料 5 諸報告事項

資料 6 審議事項

資料 7 次回以降の日程について

参考 1 第148回総会日程（案）

参考 2 「国連海洋法条約」に基づく大陸棚画定の件—対応委員会設置要請—

参考 3 企画委員会年次報告等検討分科会の委員候補者の推薦について（依頼）

参考 4 課題別委員会委員候補者の推薦について（依頼）

## 第 8 回幹事会議事次第

日 時 平成 18 年 2 月 13 日 (月) 18 : 45 ~

### 議 題 1 非公開審議事項

- (1) 委員等候補者の推薦 (提案 1)
- (2) 科学者委員会広報分科会の委員候補者の決定 (提案 2)
- (3) 分野別委員会の委員 (会員以外の者) 候補者の決定 (提案 3)
- (4) 加入国際学術団体等の対応に係る分野別委員会分科会の委員候補者 (会員及び会員以外の者) の決定 (提案 4)

### 2 前回幹事会以降の諸報告

### 3 総合科学技術会議報告

### 4 審議事項

#### (1) 要綱の改正等

- ① 企画委員会運営要綱の一部改正 (提案 5)
- ② 分野別委員会運営要綱の一部改正 (提案 6)
- ③ 国際学術交流事業の実施に関する内規の読替え (提案 7)
- ④ 地域振興フォーラム実施要綱の一部改正 (提案 8)

#### (2) 委員会の設置

- ① 科学者コミュニティと知の統合委員会の設置及び要綱案 (提案 9、10)
- ② 子どもの心身活性化国家戦略基本方針策定に関する検討委員会の設置及び要綱案 (提案 11、12)
- ③ 地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会の設置及び要綱案 (提案 13、14)

#### (3) 講演会等の開催

- ① 日本学術会議主催公開講演会「技術者の倫理と社会システム—耐震強度偽装事件と橋梁談合事件の学術的検討—」の開催 (提案 15)
- ② 日本学術会議地区会議主催学術講演会の開催
  - ア 北海道地区会議学術講演会 (提案 16)
  - イ 東北地区会議学術講演会 (提案 17)
  - ウ 近畿地区会議学術講演会 (提案 18)
  - エ 中国・四国地区会議学術講演会 (提案 19)
  - オ 九州・沖縄地区会議学術講演会 (提案 20)

#### ③ 委員会等主催講演会等の開催

- ア ミュージアム・レクチャー・サーキット (提案 21)
- イ 風水学・渇水対策に関するシンポジウム—最近の台風害と人工降雨法の特徴— (提案 22)
- ウ サイエンスカフェ (提案 23)

#### (4) 国内会議の後援 (提案 24)

### 5 その他

### 第 8 回 幹事会（2 月 1 3 日）出席者一覽

会 長	黒 川 清
副会長	浅 島 誠
副会長	大 垣 眞一郎
副会長	石 倉 洋 子

第 1 部 部長	広 渡 清 吾
幹事	江 原 由美子
幹事	鈴 村 興太郎

第 2 部 部長	金 澤 一 郎
副部長	唐 木 英 明
幹事	廣 橋 説 雄
幹事	鷺 谷 いづみ

第 3 部 部長	海 部 宣 男
副部長	土 居 範 久
幹事	河 野 長

#### 課題別委員会設置における説明者

科学者コミュニティと知の統合委員会 中 島 尚 正 (第 3 部会員)

子どもの心身活性化国家戦略基本方針策定に関する検討委員会

仙 田 満 (第 3 部会員)

地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会

池 田 駿 介 (第 3 部会員)

# 諸 報 告 事 項

第 1	前回幹事会以降の経過報告	P. 1
1	会長代理の指名	P. 1
2	審議付託等	P. 1
3	賞等の推薦	P. 2
4	会長等出席行事	P. 2
第 2	各部・各委員会等報告	P. 2
1	部会の開催とその議題	P. 2
2	機能別委員会の開催とその議題	P. 3
3	分野別委員会の開催とその議題	P. 4
4	課題別委員会の開催とその議題	P. 5
第 3	総合科学技術会議報告	P. 6

## 第1 前回幹事会以降の経過報告

### 1 会長代理の指名

会長が海外出張につき、日本学術会議法第9条第2項の規定に基づき、下記のとおり副会長を会長代理に指名した。

期 間	用 務 先	会 長 代 理
1月24日～2月4日	ストックホルム、アムステルダム	大垣副会長

### 2 審議付託等

件 名	申 請 者	審 議 ・ 付 託 先
日本医療政策機構シンポジウム 「日本の決断－国民が真に求める医療政策とは」の後援について	特定非営利活動法人 日本医療政策機構	2部
東京大学物性研究所協議会委員 の推薦について	国立大学法人 東京大学物性研究所長	物理学委員会 化学委員会
独立行政法人日本学術振興会評 議員候補者の推薦について	独立行政法人日本学術振 興会理事長	科学者委員会 (学術体制分科会)
日本学術会議協力学術研究団体 の称号の付与について	日本緬羊研究会会長 日本島嶼学会会長 日本褥瘡学会会長 日本ばね学会会長 日本健康行動科学会会長 特定非営利活動法人海洋 音響学会会長 日本ワクチン学会会長 日本有機農業学会会長 日本うつ病学会会長 日本生活支援工学会会長 がん分子標的治療研究会 会長 日本生徒指導学会会長 日本地球惑星科学連合運 営会議議長 科学技術社会論学会会長 日本イオン交換学会会長 日本科学技術史学会会長 日本老年行動科学会会長 国際ジェンダー学会会長 日本義肢装具士協会会長 人材育成学会会長	科学者委員会

### 3 賞等の推薦

件名	照会先	備考
2006年度ルフロン・ドラランド賞	各部	推薦見送り
本田賞	各部	照会中
ソウル平和賞	各部	照会中
キング・ファイサル国際賞	各部	照会中
2006年バルザン賞	各部	照会中

### 4 会長等出席行事

月日	行事等	対応者
1月25日～29日	世界経済フォーラム(WEF)	黒川会長
2月1日、2日	インターアカデミーカウンスル(IAC)理事会	黒川会長

### 5 慶弔

#### ・ 逝去

福田 陸太郎 (平成18年2月4日)  
(第13期、第14期 第1部会員 語学・文学)  
都留 重人 (平成18年2月5日)  
(第2期から第6期 第3部会員 経済学)

## 第2 各部・各委員会等報告

### 1 部会の開催とその議題

(1) 第3部拡大役員会 (第2回) (1月26日)

①連携会員の選考について ②課題別委員会の提案について ③各種課題別委員会の委員の推薦方法について ④分野別委員会、分科会及び国際対応分科会について ⑤その他

(2) 「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン策定」に関する第2部拡大役員会(第1回) (1月31日)

①自己紹介 ②文部科学省からの報告 ③本拡大役員会のミッション ④ワーキンググループの立ち上げ ⑤その他

(3) 第1部拡大役員会(第2回)(2月2日)

- ①連携会員の選考について ②特任連携会員について ③課題別委員会について
- ④分野別委員会について ⑤国際活動のための分科会設置について ⑥学協会との連携について ⑦会長選挙制度の改正について

(4) 第1部会(第3回)(2月13日)

- 1 報告事項 (1)第1部からの報告 (2)幹事会からの報告 (3)各委員会からの報告 ①機能別委員会(企画、選考、科学者、科学と社会、国際) ②分野別委員会 ③課題別委員会
- 2 審議事項 (1)会則改正案(特任連携会員)について (2)会長の互選及び副会長の指名の方法(案)について (3)分野別委員会の活動について(分科会の設置、連携会員の選考) (4)課題別委員会について(位置づけ、新規の設置、委員の推薦) (5)第1部としての活動について (6)各賞の受賞候補者の推薦について ①「本田賞」 ②「2006年バルザン賞」 ③「キング・ファイサル国際賞」 ④「ソウル平和賞」
- 3 その他 (1)国際対応分科会、代表派遣についての説明 (2)その他

(5) 第2部会(第3回)(2月13日)

- 1 報告事項 (1)第2部からの報告 ①「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン策定」に関する拡大役員会 ②環境委員会事務の第2部から第3部への変更 ③日本医療政策機構シンポジウム「日本の決断—国民が真に求める医療政策とは」の後援を許可 (2)各委員会からの報告 ①各機能別委員会(企画、科学者、科学と社会、国際、除く選考) ②選考委員会(連携会員選考の経過) ③各分野別委員会(基礎生物、応用生物、農学基礎、生産農学、基礎医学、臨床医学、健康・生活科学、歯学、薬学、環境) ④各課題別委員会(科学者の行動規範、学術とジェンダー、政府統計、学術・芸術資料保全、(ヒト由来試料))
- 2 審議事項 (1)分野別委員会のあり方について (2)分科会の設置について (3)総会提案事項について ①会則の改正案(特任連携会員等) ②会長互選及び副会長指名の方法(案) (4)国際会議の共同主催について (5)各賞の受賞候補者の推薦について ①「本田賞」 ②「キング・ファイサル国際賞」 ③「ソウル平和賞」
- 3 その他 (1)国際対応分科会、代表派遣についての説明 (2)その他

(6) 第3部会(第3回)(2月13日)

- ①連携会員選考について ②分野別委員会の活動方針について ③分野別委員会の分科会設置について ④国際対応分科会について ⑤国際会議の共同主催について ⑥各委員会の報告 ⑦各種受賞候補者の推薦について ⑧その他

## 2 機能別委員会の開催とその議題

(1) 企画委員会(第5回)(1月23日)

- ①総会日程 ②年次報告書 ③外部評価 ④その他

- (2) 選考委員会（第6回）（1月23日）  
①課題別委員会委員等の候補者の決定について ②連携会員候補者の選考について  
③その他
- (3) 科学者委員会（第5回）（2月10日）  
①国際人権ネットワークについて ②平成 18 年度日本学術会議主催公開講演会について  
③地区会議の活動について ④協力学術研究団体について ⑤その他
- (4) 科学者委員会広報分科会（第5回）（1月24日）  
①前回（12/27）の議事要旨について ②今後の編集方針について i 「学術の動向」  
の編集方針について ii 表紙デザイン（人物掲載）（案）について iii 原稿依頼・校  
了等進捗状況について iv 4月号以降の特集について v 各コーナー執筆者の推薦  
について ③第20期英文パンフレットの内容構成（案）について ④4月の委員会  
開催日について ⑤その他
- (5) 国際委員会アジア学術会議分科会（第5回）及び同共同プロジェクト推進小分  
科会（第1回）及びアジア学術会議準備会合同会議（1月24日）  
①第5回アジア学術会議の総括 ②第6回アジア学術会議 i 概要 ii 理事会、総会  
の議事 ③第7回アジア学術会議 ④その他
- (6) 国際委員会日英学術交流分科会（第1回）（2月3日）  
① 第2回日英ナノテクワークショップについて
- (7) 国際委員会 AASSREC 等分科会（第1回）（2月6日）  
① 第16回 AASSREC 総会報告（平成17年11月30日～12月2日） ②その他

### 3 分野別委員会の開催とその議題

- (1) 土木工学・建築学委員会（第3回）（1月24日）  
①設置すべき分科会について ②設置すべき課題別委員会について ③今後の活動  
について ④その他
- (2) 政治学委員会（第2回）（1月28日）  
①シンポジウムの打ち合わせ ②その他
- (3) 地球惑星科学委員会（第3回）（2月2日）  
①設置すべき分科会について ②課題別委員会について ③その他
- (4) 情報学委員会（第2回）（2月6日）  
①経過確認等 ②検討すべき課題と分科会、課題別委員会 ③今後の活動について  
④その他

- (5) 歯学委員会 (第3回) (2月13日)
  - ①今後の活動計画 ②その他
- (6) 史学委員会 (第3回) (2月13日)
  - ①「学術・芸術資料保全体制検討委員会」について ②その他
- (7) 地域研究委員会 (第3回) (2月13日)
  - ①分科会について ②その他
- (8) 法学委員会 (第2回) (2月13日)
  - ①分科会について
- (9) 経済学委員会 (第2回) (2月13日)
  - ①IEA, IEHA に対する国内対応組織について ②分科会の発足について ③学術シンポジウムの企画について ④その他
- (10) 基礎生物学委員会 (第2回) 及び応用生物学委員会 (第2回) 合同委員会 (2月13日)
  - ①基礎生物学委員会・応用生物学委員会に立ち上げるべき分科会について ②その他
- (11) 社会学委員会 (第3回) (2月13日)
  - ①連携会員の選考について ②特任連携会員について ③学協会との連携について ④その他

#### 4 課題別委員会の開催とその議題

- (1) 科学者の行動規範に関する検討委員会 (第2回) (1月25日)
  - ①科学者の行動規範について ②その他
- (2) 科学者の行動規範に関する検討委員会 (第3回) (2月10日)
  - ①科学者の行動規範について ②その他
- (3) 学術とジェンダー委員会 (第1回) (2月3日)
  - ①出席者紹介 ②委員長、副委員長、幹事の選出 ③審議事項、今後の進め方等について ④その他

### 第3 総合科学技術会議報告

#### 1 専門調査会

##### 第5 1回評価専門調査会

1月26日

- ①「科学技術に関する基本政策について」に対する答申について
- ②総合科学技術会議が必要と認め指定して行う評価について
- ③その他

##### 第2 7回知的財産戦略専門調査会

1月31日

- ①第3期科学技術基本計画の検討状況について
- ②今後の進め方について
- ③知的財産戦略に関する取り組みの状況及び今後の方針について

##### 第2 8回知的財産戦略専門調査会

2月 8日※会長出席

- ①知的財産戦略についての取り組みの状況及び今後の方針について
- ②知的財産を活用した産学官連携の推進
- ③優れた知的財産創出のための取り組み支援

#### 2 総合科学技術会議有識者議員会合

2月 2日

2月 9日※会長出席

## 審 議 事 項

提案 5	企画委員会運営要綱の一部を改正する決定案について	P. 1
提案 6	分野別委員会運営要綱の一部を改正する決定案について	P. 4
提案 7	日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規の読替え について	P. 17
提案 8	地域振興フォーラム実施要綱の一部を改正する決定案について	P. 21
提案 9	科学者コミュニティと知の統合委員会の設置について	P. 25
提案 10	科学者コミュニティと知の統合委員会設置要綱案について	P. 27
提案 11	子どもの心身活性化国家戦略基本方針策定に関する検討委員会の設 置について	P. 29
提案 12	子どもの心身活性化国家戦略基本方針策定に関する検討委員会設 置要綱案について	P. 33
提案 13	地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会の 設置について	P. 35
提案 14	地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会設 置要綱案について	P. 37
提案 15	日本学術会議主催公開講演会「技術者の倫理と社会システム—耐震 強度偽装事件と橋梁談合事件の学術的検討—」の開催について	P. 39
提案 16	日本学術会議北海道地区会議学術講演会の開催について	P. 40
提案 17	日本学術会議東北地区会議学術講演会の開催について	P. 42
提案 18	日本学術会議近畿地区会議学術講演会の開催について	P. 44
提案 19	日本学術会議中国・四国地区会議学術講演会の開催について	P. 46
提案 20	日本学術会議九州・沖縄地区会議学術講演会の開催について	P. 48
提案 21	「ミュージアム・レクチャー・サーキット」の開催について	P. 50
提案 22	風水学・渇水対策に関するシンポジウム—最近の台風害と人工降雨 法の特徴—の開催について	P. 51
提案 23	「サイエンスカフェ」の開催について	P. 53
提案 24	国内会議の後援について	P. 54

5	
幹事会	8

## 提 案

企画委員会運営要綱の一部を改正する決定案について

- 1 提 案 者      企画委員会委員長
- 2 議 案      標記について、別紙案のとおり決定すること。
- 3 提案理由      年次報告等検討分科会の設置に伴い、運営要綱を一部改正する必要があるため。

企画委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前						
<p>第1（略）</p> <p><u>（分科会）</u></p> <p>第2 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。</p> <table border="1" data-bbox="264 517 1115 762"><thead><tr><th>分科会</th><th>調査審議事項</th><th>構成</th></tr></thead><tbody><tr><td><u>年次報告等検討分科会</u></td><td><u>年次報告書の執筆・編集及び外部評価に関すること</u></td><td><u>副会長（日本学術会議会則第5条第1号担当）及び各部1名、計4名の会員</u></td></tr></tbody></table> <p>（庶務）</p> <p>第3 委員会の庶務は、事務局企画課において処理する。</p> <p>（雑則）</p> <p>第4 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。</p>	分科会	調査審議事項	構成	<u>年次報告等検討分科会</u>	<u>年次報告書の執筆・編集及び外部評価に関すること</u>	<u>副会長（日本学術会議会則第5条第1号担当）及び各部1名、計4名の会員</u>	<p>第1（略）</p> <p>（庶務）</p> <p>第2 委員会の庶務は、事務局企画課において処理する。</p> <p>（雑則）</p> <p>第3 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。</p>
分科会	調査審議事項	構成					
<u>年次報告等検討分科会</u>	<u>年次報告書の執筆・編集及び外部評価に関すること</u>	<u>副会長（日本学術会議会則第5条第1号担当）及び各部1名、計4名の会員</u>					

## 附 則

この決定は、決定の日から施行する。

## 企画委員会運営要綱（改正後）

改正 平成18年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定  
〔平成17年10月4日  
日本学術会議第1回幹事会決定〕

### （組織）

第1 企画委員会（以下「委員会」という。）は、会長、副会長及び各部の2名（うち1名は役員とする。）以内の会員をもって組織する。

### （分科会）

第2 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。

分科会	調査審議事項	構成
年次報告等検討分科会	年次報告書の執筆・編集及び外部評価に関すること	副会長（日本学術会議会則第5条第1号担当）及び各部1名、計4名の会員

### （庶務）

第3 委員会の庶務は、事務局企画課において処理する。

### （雑則）

第4 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

#### 附 則

この決定は、決定の日から施行する。

#### 附 則（平成18年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

6	
幹事会	8

## 提 案

### 分野別委員会運営要綱の一部を改正する決定案について

- 1 提案者 言語・文学委員会委員長  
基礎生物学委員会委員長  
農学基礎委員会委員長  
生産農学委員会委員長  
基礎医学委員会委員長  
臨床医学委員会委員長  
歯学委員会委員長  
環境学委員会委員長  
化学委員会委員長
- 2 議案
- 1 分野別委員会の名称を変更する。  
(「語学・文学委員会」を「言語・文学委員会」に変更する。)
  - 2 委員会の庶務を変更する。  
(環境学委員会の庶務を参事官(審議第1担当)から参事官(審議第2担当)に変更する。)
  - 3 基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S 分科会の構成を変更する。  
(「5名以内の会員及び10名以内の連携会員」を「6名以内の会員及び10名以内の連携会員」に変更する。)
  - 4 基礎医学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会合同 U I C C 分科会の構成を変更する。  
(「5名以内の会員及び10名以内の連携会員」を「7名以内の会員及び10名以内の連携会員」に変更する。)
  - 5 化学委員会 I U P A C 分科会の構成を変更する。  
(「5名以内の会員及び10名以内の連携会員」を「6名以内の会員及び10名以内の連携会員」に変更する。)
- 3 提案理由
- 1 日本学術会議細則の改正に伴い、名称変更する必要があるため。
  - 2 委員会の庶務の変更に伴うもの。
  - 3 審議にあたり会員を増員する必要があるため。

分野別委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

次表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後					改正前				
別表第1					別表第1				
分野別委員会	分科会	調査審議事項	構成	備考	分野別委員会	分科会	調査審議事項	構成	備考
言語・文学委員会					語学・文学委員会				
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	
農学基礎委員会	(略)	(略)	(略)		農学基礎委員会	(略)	(略)	(略)	
	基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	国際微生物学（IUMS）への対応に関すること	6名以内の会員及び10名以内の連携会員			基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	国際微生物学（IUMS）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	
基礎医学委員会	(略)	(略)	(略)		基礎医学委員会	(略)	(略)	(略)	
	基礎医学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会合同UICC分科会	国際対がん連合（UICC）への対応に関すること	7名以内の会員と10名以内の連携会員			基礎医学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会合同UICC分科会	国際対がん連合（UICC）への対応に関すること	5名以内の会員と10名以内の連携会員	
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	
化学委員会	化学委員会IUPAC分科会	国際純正・応用化学連合（IUPAC）への対応に関すること	6名以内の会員及び10名以内の連携会員		化学委員会	化学委員会IUPAC分科会	国際純正・応用化学連合（IUPAC）への対応	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	

	(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	

別表第2

言語・文学委員会	参事官（審議第1担当）
(略)	(略)
環境学委員会	参事官（審議第2担当）
(略)	(略)

	(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	

別表第2

語学・文学委員会	参事官（審議第1担当）
(略)	(略)
環境学委員会	参事官（審議第1担当）
(略)	(略)

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

## 分野別委員会運営要綱

〔平成17年10月4日  
日本学術会議第1回幹事会決定〕

改正 平成18年 1月23日日本学術会議第7回幹事会決定  
平成18年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定

(組織)

第1 日本学術会議会則第16条に規定する分野別委員会（以下「委員会」という。）は、それぞれの分野における会員又は連携会員をもって組織する。

(分科会)

第2 各委員会に置かれる分科会を、別表第1のとおり定める。

(庶務)

第3 委員会の庶務は、日本学術会議事務局の各課・参事官の協力を得て、別表第2の各委員会に対応する事務局参事官が処理する。ただし、国際委員会に置かれる分科会を兼ねるものについては、委員会において別途定める。

(雑則)

第4 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成18年1月23日日本学術会議第7回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成18年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

別表第1

分野別委員会	分科会	調査審議事項	構成	備考
言語・文学委員会				
哲学委員会				
心理学・教育学委員会				
社会学委員会				
史学委員会	史学委員会国際歴史学会議等分科会	国際歴史学委員会（CISH）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	史学委員会IUOAS分科会	国際オリエント・アジア研究連合（IUOAS）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	史学委員会IUHPS分科会	国際科学史・科学基礎論連合（IUHPS）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
地域研究委員会	地域研究委員会・環境学委員会合同IHDP分科会	地球環境変化の人間の次元の研究計画（IHDP）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
法学委員会	法学委員会IALS分科会	法学国際協会（IALS）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
政治学委員会				
経済学委員会				
経営学委員会				
基礎生物学委員会	基礎生物学委員会IUBS分科	国際生物科学連合（IUBS）へ	5名以内の会員及び10名以内	

	会	の対応に関する こと	の連携会員	
	基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 I U P A B 分科会	応用生物学委員会に記載	応用生物学委員会に記載	
	基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S 分科会	農学基礎委員会に記載	農学基礎委員会に記載	
応用生物学委員会	応用生物学委員会・環境学委員会合同 S C O P E 分科会	環境問題科学委員会 ( S C O P E ) への対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
	基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 I U P A B 分科会	国際純粋・応用生物物理学連合 ( I U P A B ) への 対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
農学基礎委員会	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U N S 分科会	国際栄養科学連 合 ( I U N S ) へ の対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 C I G R 分科会	国際農業工学会 ( C I G R ) への 対応に関するこ と	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
	基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S 分科会	国際微生物学連 合 ( I U M S ) へ の対応に関する こと	6名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	

	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U S S 分科会	国際土壌科学連合 ( I U S S ) への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
生産農学委員会	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U N S 分科会	農学基礎委員会に記載	農学基礎委員会に記載	
	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 C I G R 分科会	農学基礎委員会に記載	農学基礎委員会に記載	
	基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S 分科会	農学基礎委員会に記載	農学基礎委員会に記載	
	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U S S 分科会	農学基礎委員会に記載	農学基礎委員会に記載	
基礎医学委員会	基礎医学委員会 I U B M B 分科会	国際生化学・分子生物学連合 ( I U B M B ) への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	基礎医学委員会 I U P S 分科会	国際生理科学連合 ( I U P S ) への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	基礎医学委員会 I U P H A R 分科会	国際薬理学連合 ( I U P H A R ) への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	基礎医学委員会	国際実験動物科	5名以内の会員	

	I C L A S 分科会	学会議（I C L A S）への対応に関すること	及び10名以内の連携会員	
	基礎医学委員会・臨床医学委員会合同C I O M S分科会	国際医学団体協議会（C I O M S）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	基礎医学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会合同U I C C分科会	国際対がん連合（U I C C）への対応に関すること	7名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同I U M S分科会	農学基礎委員会に記載	農学基礎委員会に記載	
臨床医学委員会	基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同I U M S分科会	農学基礎委員会に記載	農学基礎委員会に記載	
	基礎医学委員会・臨床医学委員会合同C I O M S分科会	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載	
	基礎医学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会合同U I C C分科会	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載	
健康・生活科学委員会				

歯学委員会	基礎医学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会合同U I C C分科会	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載	
薬学委員会				
環境学委員会	応用生物学委員会・環境学委員会合同S C O P E分科会	応用生物学委員会に記載	応用生物学委員会に記載	
	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同I G B P分科会	地球圏－生物圏国際共同研究計画（I G B P）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	地域研究委員会・環境学委員会合同I H D P分科会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	
数学委員会				
物理学委員会	物理学委員会I U P A P分科会	国際純粋・応用物理学連合（I U P A P）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	物理学委員会I A U分科会	国際天文学連合（I A U）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
地球惑星科学委員会	地球惑星科学委員会国際対応分科会	海洋研究科学委員会（S C O R）への対応に関すること	7名以内の会員及び25名以内の連携会員	
		国際地質科学連合（I U G S）への対応に関すること		

		国際鉱物学連合 ( I M A ) への対 応に関すること		
		国際第四紀学連 合 ( I N Q U A ) への対応に関す ること		
		国際地理学連合 ( I G U ) への対 応に関すること		
		国際地図学協会 ( I C A ) への対 応に関すること		
		国際測地学及び 地球物理学連合 ( I U G G ) への 対応に関するこ と		
		宇宙空間研究委 員会 ( C O S P A R ) への対応に関 すること		
		南極研究科学委 員会 ( S C A R ) への対応に関す ること		
		国際北極科学委 員会 ( I A S C ) への対応に関す ること		
		地質科学国際研 究計画 ( I G C P ) への対応に関 すること		
		国際リソスフェ ア計画 ( I L P ) への対応に関す		

		ること		
		太陽地球系物理学国際共同研究計画（STPP）への対応に関すること		
		気候変動国際共同研究計画（WCRP）への対応に関すること		
		太陽地球系物理学・科学委員会（SCOSTEP）への対応に関すること		
	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IGBP分科会	環境学委員会に記載	環境学委員会に記載	
情報学委員会				
化学委員会	化学委員会IUPAC分科会	国際純正・応用化学連合（IUPAC）への対応に関すること	6名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	化学委員会IUCr分科会	国際結晶学連合（IUCr）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
総合工学委員会	総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同WFEO分科会	世界工学団体連盟（WFEO）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	総合工学委員会ICO分科会	国際光学委員会（ICO）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	

	総合工学委員会・電気電子工学委員会合同 I F A C 分科会	国際自動制御連盟 ( I F A C ) への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
機械工学委員会	機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 I U T A M 分科会	国際理論応用力学連盟 ( I U T A M ) への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
電気電子工学委員会	電気電子工学委員会 U R S I 分科会	国際電波科学連合 ( U R S I ) への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	総合工学委員会・電気電子工学委員会合同 I F A C 分科会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
土木工学・建築学委員会	機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 I U T A M 分科会	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載	
	総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 W F E O 分科会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
材料工学委員会				

## 別表第2

言語・文学委員会	参事官（審議第1担当）
哲学委員会	参事官（審議第1担当）
心理学・教育学委員会	参事官（審議第1担当）
社会学委員会	参事官（審議第1担当）
史学委員会	参事官（審議第1担当）
地域研究委員会	参事官（審議第1担当）
法学委員会	参事官（審議第1担当）
政治学委員会	参事官（審議第1担当）
経済学委員会	参事官（審議第1担当）
経営学委員会	参事官（審議第1担当）
基礎生物学委員会	参事官（審議第1担当）
応用生物学委員会	参事官（審議第1担当）
農学基礎委員会	参事官（審議第1担当）
生産農学委員会	参事官（審議第1担当）
基礎医学委員会	参事官（審議第1担当）
臨床医学委員会	参事官（審議第1担当）
健康・生活科学委員会	参事官（審議第1担当）
歯学委員会	参事官（審議第1担当）
薬学委員会	参事官（審議第1担当）
環境学委員会	参事官（審議第2担当）
数学委員会	参事官（審議第2担当）
物理学委員会	参事官（審議第2担当）
地球惑星科学委員会	参事官（審議第2担当）
情報学委員会	参事官（審議第2担当）
化学委員会	参事官（審議第2担当）
総合工学委員会	参事官（審議第2担当）
機械工学委員会	参事官（審議第2担当）
電気電子工学委員会	参事官（審議第2担当）
土木工学・建築学委員会	参事官（審議第2担当）
材料工学委員会	参事官（審議第2担当）

7	
幹事会	8

## 提 案

日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規の読替えについて

- 1 提案者 副会長(国際活動)
- 2 議 案 標記について、別紙案のとおり読み替えること。
- 3 提案理由 代表派遣については、「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」において、会長から加入国際学術団体の国内委員会に対しての推薦依頼を、実施年度の前年度の11月中に行う等の諸手続が定められている。平成18年度の代表派遣については、関係する国内委員会の設置が、第7回幹事会(平成18年1月23日開催)において確定したところであることから、代表派遣に係る推薦依頼時期及び推薦提出時期等を、平成18年度に限り別紙案のとおり読み替えて運用する必要があるため。

(案)

日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規の  
読替えについて

平成18年2月 日  
日本学術会議第 回幹事会決定

日本学術会議の行う国際交流事業の実施に関する内規（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）における代表派遣の規定について、平成18年度の代表派遣に限り、関係規定を次のように読み替えるものとする。

記

- ・ 第16条第1項中「11月中」を「2月中」に、同条第2項中「1月上旬」を「3月上旬」に、それぞれ読み替える。
- ・ 第17条第2項中「1月中」を「3月中」に読み替える。
- ・ 第18条第1項中「2月中」を「3月中」に読み替える。

日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規 (抄)

平成 17 年 10 月 4 日  
日本学術会議第 1 回幹事会決定

### 第 3 章 代表派遣

(代表派遣の目的)

第 14 条 代表派遣は、外国で開催される次条で定める学術に関する国際会議等に学術会議の代表を派遣することにより、世界の学界との連携、国際学術団体の運営への参画、学術に関する動向の把握、研究の連絡並びに情報の収集及び交換等を行うことを目的とする。

(代表派遣の対象となる国際会議等)

第 15 条 代表派遣の対象となる学術に関する国際会議等は、次の各号に掲げる会議等の一に該当するものでなければならない。

- (1) 国際学術団体の総会及び運営に関する会議
- (2) 国際学術団体等が行う国際協力事業の企画及び運営を目的とする会議
- (3) 学術に関する国際会議（以下「国際会議」という。）のうち特に重要なもので、当該会議の母体となる国際学術団体又はそれに準ずる組織等から我が国代表の出席を求められている会議
- (4) 学術会議がその職務を果たす上から必要な研究の連絡、情報の収集及び交換等を行うために代表を派遣する会議等

(代表派遣会議推薦書等の提出)

第 16 条 会長は、前条の規定に該当する会議等について、当該会議等の開催が予定される会計年度（以下「会議開催年度」という。）の前年度の**1-1 月中（→2 月中）**に、国内委員会及び国際委員会の委員長（以下「関係委員長」という。）に対し、様式第 3 に定める代表派遣会議推薦書（以下「会議推薦書」という。）及び様式第 4 に定める代表派遣会議調書（以下「会議調書」という。）の提出を依頼するものとする。

2 関係委員長は、前項の依頼があったときは、会議開催年度の前年度の**1 月上旬（→3 月上旬）**までに、会議推薦書及び会議調書を提出しなければならない。

(代表派遣旅費の配分計画)

第 17 条 会長は、前条第 2 項の規定により会議推薦書及び会議調書の提出があったときは、次の各号に掲げる区分に基づき、代表派遣に係る旅費の配分方針及び配分額についての計画（以下「配分計画」という。）の策定を国際委員会に依頼するものとする。

- (1) 第 1 区分
  - ア 第 15 条第 1 号に掲げる会議のうち加入国際学術団体の総会
  - イ 国際学術団体の総会のうち、アに準ずるものとして幹事会に諮り承認されたもの
- (2) 第 2 区分
  - ア 第 15 条第 1 号に掲げる会議のうち加入国際学術団体の運営に関するもの
  - イ 第 15 条第 2 号及び第 3 号に掲げる会議等で我が国の代表の参加を要請される等学術会議として代表派遣する特別の必要性があるもの

(3) 第3区分

第15条に掲げる会議のうち前2号以外のもので国際委員会委員長が適当と認めるもの

- 2 国際委員会は、前項の依頼があったときは、会議開催年度の前年度の**1月中（→3月中）**に配分計画を策定し、会長に報告しなければならない。
- 3 国際委員会は、配分計画の策定に当たっては、第1項第1号に区分される会議の旅費を優先的に確保しなければならない。
- 4 会長は、配分計画について、会議開催年度の前年度の幹事会の議決を経て決定するものとする。
- 5 会長は、第1項第1号イの国際学術団体の総会を変更しようとする場合は、国際委員会の意見を聴き、幹事会の議決を経るものとする。

(派遣実施計画の作成)

**第18条** 国際委員会は、前条第4項の決定に基づき、次の各号に掲げる区分に基づき、配分されることとなった旅費の範囲内で、それぞれ様式第5に定める実施計画案を作成し、会議開催年度の前年度の**2月中（→3月中）**に会長に提出しなければならない。

- (1) 前条第1項第1号に係る代表を派遣すべき会議
- (2) 前条第1項第2号に係る代表を派遣すべき会議等
- (3) 前条第1項第3号に係る代表を派遣すべき会議

- 2 国際委員会は、前項の実施計画案の作成に当たっては、加入国際学術団体の総会を優先しなければならない。
- 3 会長は、前項の規定により提出のあった実施計画案に基づき、様式第6に定める代表派遣実施計画（以下「派遣実施計画」という。）を作成して、会議開催年度の前年度の3月中に開催される幹事会の承認を得るものとする。

(派遣者の選考)

**第19条** 会長及び関係委員長は、幹事会で承認された派遣実施計画に基づき、代表を派遣すべき会議等（以下「代表派遣会議」という。）のそれぞれの内容等に応じて、学術会議会員（以下「会員」という。）の中から適任者を選考し、様式第7に定める代表派遣会議候補者推薦書により派遣候補者を会長に推薦するものとする。ただし、学術会議連携会員（以下「連携会員」という。）の中に適任者があると認められる場合は、その者を候補者として推薦することができる。

- 2 会長は、前項の規定により推薦された派遣候補者について、原則として代表派遣会議が開始される日の1か月前までに開かれる幹事会の議決を経た上、学術会議の代表として派遣される者（以下「派遣者」という。）として派遣するものとする。

(派遣期間等)

**第20条** 代表派遣の期間は、原則として目的とする代表派遣会議の開催期間に、開催地への往復に必要な日数を加えたものとする。

(派遣実施計画の変更等)

**第21条** 関係委員長は、幹事会で承認された派遣実施計画若しくは派遣者の変更をすべき事情が生じた場合は、その理由を付して速やかに会長に通知しなければならない。

- 2 会長は、前項の規定による通知があった場合は、理由を付して改めて幹事会の承認を得るものとする。ただし、やむを得ない事由により事前に幹事会の承認が得られない場合は、事後に追認を求めるものとする。

8	
幹事会	8

## 提 案

地域振興フォーラム実施要綱の一部を改正する決定案について

- 1 提案者 科学者委員会委員長
- 2 議 案 標記について、別紙案のとおり決定すること。
- 3 提案理由 地域振興フォーラムの庶務は、地区会議事務局が置かれた大学が処理することとなっているが、当該大学に加えて、実施主体となる他大学においても処理出来るようにするため、実施要綱を改正する必要がある。

地域振興フォーラム実施要綱（平成17年12月22日日本学術会議第6回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
<p>5 事業の実施内容</p> <p>(1)、(2) (略)</p> <p>(3) 実行連絡会</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) 実行連絡会においては、テーマの選定、<u>開催時期、実施主体、開催場所</u>、フォーラムの内容、講演者、パネリスト等の選定、参加者の範囲等について検討し、実施計画を作成する。</p> <p>(ウ) (略)</p> <p>(4)、(5) (略)</p> <p>6 その他</p> <p>地域振興フォーラムの庶務は、関係機関・団体等の協力を得て、日本学術会議事務局企画課及び<u>実施主体となる</u>大学事務局において処理する。</p>	<p>5 事業の実施内容</p> <p>(1)、(2) (略)</p> <p>(3) 実行連絡会</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) 実行連絡会においては、テーマの選定、<u>開催時期、開催場所</u>、フォーラムの内容、講演者、パネリスト等の選定、参加者の範囲等について検討し、<u>実施計画</u>を作成する。</p> <p>(ウ) (略)</p> <p>(4)、(5) (略)</p> <p>6 その他</p> <p>地域振興フォーラムの庶務は、関係機関・団体等の協力を得て、日本学術会議事務局企画課及び<u>開催地域の地区会議の活動に関する</u>事務を行う大学事務局において処理する。</p>

## 地域振興フォーラム実施要綱（改正案）

平成 17 年 12 月 22 日  
日本学術会議第 6 回幹事会決定

改正 平成 年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定

### 1 目的

各地域における学術情報については、幅広い視野に立った学術情報が得難く、地域間で学術に関する情報量に格差がある等の状況がみられる。

このため、地域振興フォーラムの開催を通じて、日本学術会議がこれまで集積したあらゆる分野の学術情報を地域の大学、地方公共団体、産業界等に提供すること及び地域が必要とする分野の専門家の派遣や紹介をすることにより、地域の人的ネットワーク及び共同研究体制を形成することを目的とする。

これは、人文・社会科学を含む科学技術を活かした地域における新産業の創出による地域経済の活性化を始め、地域における科学技術の振興や、地域社会の発展に寄与することにつながり、日本学術会議に与えられた使命の一つとして、諸科学の成果を国民生活に還元することになる。

### 2 事業の概要

日本学術会議は、各地域の大学、地方公共団体、経済関係団体等と連携して地域振興フォーラムを開催する。

その内容は、日本学術会議会員等が中心となり、各地域の大学、地方公共団体、経済関係団体等の関係者が一堂に会し、地域が直面する重要かつ具体的な課題を科学技術の観点から分析し、検討することを通じて、効果的・効率的な地域の人的ネットワーク及び共同研究体制の形成を実現する。

### 3 主催等

主催者は日本学術会議とし、原則として、連携する他の関係機関・団体等は共催者等とする。

### 4 開催地域

開催地域は、年度ごとに科学者委員会において決定し、幹事会に報告するものとする。

### 5 事業の実施内容

事業の実施に当たっては、開催地域の地区会議が中心となり、関係機関・団体等の協力を得て、次の要領により実施する。

#### (1) 開催内容

地域振興フォーラムにおいては、選定したテーマに関係する専門家等による基調講演、パネルディスカッション等の手法を用いながら、課題を科学技術の観点から分析・検討する。

(2) 参加者

地域振興フォーラムの参加者は、日本学術会議のほか、開催地域の大学、地方公共団体、経済団体等の各関係者、その他参加を希望する者とする。

(3) 実行連絡会

(7) 地域振興フォーラム開催の準備事務等を円滑に行うため、必要に応じて日本学術会議及び関係機関・団体等の担当者をメンバーとする実行連絡会を設置する。

(イ) 実行連絡会においては、テーマの選定、開催時期、**実施主体**、開催場所、フォーラムの内容、講演者、パネリスト等の選定、参加者の範囲等について検討し、実施計画を作成する。

(ウ) 実行連絡会は、選定したテーマに基づく日本学術会議会員等の講演者、パネリスト等の派遣協力が必要な場合には、科学者委員会にその人選を依頼する。

(4) 実施計画の決定

幹事会において、科学者委員会から提案された実施計画を決定することとする。

(5) 報告書の作成

実行連絡会においては、地域振興フォーラム開催後、「地域振興フォーラム報告書（仮称）」を作成する。

6 その他

地域振興フォーラムの庶務は、関係機関・団体等の協力を得て、日本学術会議事務局企画課及び**実施主体となる**大学事務局において処理する。

9	
幹事会	8

## 提 案

### 科学者コミュニティと知の統合委員会の設置について

- 1 提案者 岸 輝雄、後藤俊夫、小林敏雄、柘植綾夫、土井美和子、  
矢川元基、中島尚正
- 2 議 案 標記について、下記のとおり承認すること。
- 3 提案理由 広域化・複雑化しつつある現代の諸課題を学術が解決するため、  
細分化された知を統合して新しい知を生み出す理念とそのための仕組みについて検討し、  
科学者コミュニティにおける活動指針案を作成するため。

## 記

日本学術会議会則第十六条の「課題別委員会」  
として置くこと

別表第2

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要課題、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第11条第1項の規定に基づき、以下の課題別委員会の設置を提案します。

1	委員会名	科学者コミュニティと知の統合委員会
2	設置提案者	岸 輝雄、柘植綾夫、小林敏雄、後藤俊夫、矢川元基、土井美和子、中島尚正
3	設置期間	平成18年2月13日から平成19年2月28日まで
4	構成員数	15名以内
5	設置の必要性及び審議事項	<p>(1) 委員会設置の必要性・期待される効果等</p> <p>ますます広域化かつ複雑化しつつある現代の諸課題を学術が解決するためには、細分化された知を統合して新しい知を生み出す理念とそのための仕組みとそれを実現する周到な戦略が必要である。学術の全分野を網羅する日本学術会議においてこのことを達成できる組織は存在しない。本委員会は、科学者コミュニティの立場からこの古くて新しい問題に正面から取り組み、学問論を通じて知の統合を政策課題として表現し、それを実現するための学会を軸とした科学者コミュニティにおける具体的な活動指針を提言する。</p> <p>(2) 審議事項</p> <p>本委員会の課題達成のためには、俯瞰的展望のもとでの長期的な検討が必要であり、従って少なくとも3年間の継続的な設置（委員会名、構成員は部分変更可能）が望まれる。</p> <p>最初の1年間は問題の所在を探りそれを具体的に摘出し、<b>政策課題として表現すること</b>を目標とする。具体的には、人間・社会の全体性と向き合う科学技術の緊急課題のなかで、知の統合がどのような形で要請されているかを探る。緊急に必要とされている具体的な課題（例えばリスク管理、シミュレーション、環境問題など）で、統合の契機が欠けている為に何が出来ないか、逆に統合によって何が生み出されなければならないか、を明らかにする。第三期科学技術基本計画の実施のなかで知の統合が果たすべき役割を明らかにし、それを果たすための戦略を提言する。</p> <p>2年目は、政策課題を実現するための<b>学問的な基盤を確立する</b>。学術の全体構造の俯瞰的な認識に立って、知の統合の理念と方法を「学として」明らかにする。すでに第18期で提案され第19期で議論された「社会のための学術」と「設計科学」についてさらに議論を深め、両者の関係を科学論として明らかにする。</p> <p>3年目は、学としての知の統合を政策的組織的に実現するための<b>科学者コミュニティの役割と活動の方針を明らかにし</b>、それを学協会に発信する。必要に応じて具体的な問題解決のプラットフォームを学術会議のプロジェクトとして具体的に作成する。その際、関連学会に参加をもとめ、広範なヒヤリングなどを通して知の統合のための基盤強化を目指す。</p>

※ 設置提案者は、会長、副会長、部長、既存の委員長又は5名以上の会員

10	
幹事会	8

## 提 案

### 科学者コミュニティと知の統合委員会設置要綱案について

- 1 提案者 会長
- 2 議 案 標記について、別紙のとおり決定すること。
- 3 提案理由 日本学術会議会則第十六条の「課題別委員会」として提案した「科学者コミュニティと知の統合委員会」の設置にあたり、設置要綱を定める必要があるため。

科学者コミュニティと知の統合委員会設置要綱

〔平成 年 月 日〕  
日本学術会議第 回幹事会決定

(設置)

第1 日本学術会議会則第16条第1項に基づく課題別委員会として、科学者コミュニティと知の統合委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(職務)

第2 委員会は、知の統合の理念と方法、現代の諸課題において知の統合がどのような形で要請されているか、知の統合を具体的に推進する科学者コミュニティの役割と活動について審議する。

(組織)

第3 委員会は、15名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

(設置期限)

第4 委員会は、平成19年2月28日まで置かれるものとする。

(庶務)

第5 委員会の庶務は、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。

(雑則)

第6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

1 1	
幹事会	8

## 提 案

子どもの心身活性化国家戦略基本方針策定に関する検討委員会の設置について

- 1 提案者 仙田満、進士五十八、村上周三、大垣眞一郎、岸玲子、加賀谷淳子、金澤一郎
- 2 議 案 標記について、下記のとおり承認すること。
- 3 提案理由 我が国の将来を担うべき次世代の活力が低下していることをふまえ、子どもの心身活性化のための国家戦略を立案するため。

## 記

日本学術会議会則第十六条の「課題別委員会」  
として置くこと

別表第2

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要課題、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるため、日本学術会議の運営に関する内規第11条第1項の規定に基づき、以下の課題別委員会の設置を提案します。

1	委員会名	子どもの心身活性化国家戦略基本方針策定に関する検討委員会
2	設置提案者	仙田満、進士五十八、村上周三、大垣眞一郎、岸玲子、加賀谷淳子、金澤一郎
3	設置期間	平成18年2月13日から平成19年2月28日まで
4	構成員数	15名以内
5	設置の必要性及び審議事項	<p>(1) 委員会設置の必要性・期待される効果等</p> <p>日本の将来を担うべき次世代の活力は大きく低下していると思われる。</p> <p>日本学術会議は人文科学、生命科学、理工科学の各分野を横断し、この問題に取り組み、日本政府に対し健全かつ想像力豊かな次世代育成のための国家戦略を立案することを提案すべきと考える。</p> <p>(2) 審議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 子どもの活力が大きく低下している状況についての現状調査</li> <li>2) 要因についての総合的な討議、分析、推論</li> <li>3) 活性化国家戦略のための基本方針</li> <li>4) 教育（文科省）、保育・子育て（厚労省）、公園・都市・住宅（国交省）、農体験（農水省）、自然体験（環境省）、こども関連産業（経産省）等の各政策連携の検討</li> <li>5) 目標の設定及び政策実行スケジュールの提案</li> </ol> <p>日本学術会議の検討はこれらの審議事項の中でも分野横断的な2)の要因についての討議、及び分析、推論であり、それに基づく3)基本方針を示すことが重要と思われる。</p> <p>(3) 背景及び目標 別紙参照</p>

※ 設置提案者は、会長、副会長、部長、既存の委員長又は5名以上の会員



公園を主体とする支援者による安全な遊びの特集団体の活用が社会の変革創出に必要で、世界最先端の少  
子高齢化社会の到来に子育て支援・保育所設置と多政策による療法的な環境を50年・100年後の日本の将来  
を政策立案の中心に小学校・中学校・時期は平均1年間、親子が離れ田舎で開く自然体験・共同体験を希望し、日本  
子ども達全員が1年間山村留学体験を希望し、方策は日本子ども達に心身活性化を促す自身の体験の拡大と連携  
2. 可能都市田舎の交流が都市と田園地域活性化が可能  
遅延は冷国家戦略で心身活性化の問題に取り組む

1 2	
幹事会	8

## 提 案

### 子どもの心身活性化国家戦略基本方針策定に関する検討委員会 設置要綱案について

- 1 提案者 会長
- 2 議 案 標記について、別紙のとおり決定すること。
- 3 提案理由 日本学術会議会則第十六条の「課題別委員会」として提案した「子どもの心身活性化国家戦略基本方針策定に関する検討委員会」の設置にあたり、設置要綱を定める必要があるため。

子どもの心身活性化国家戦略基本方針策定に関する検討委員会設置要綱

〔平成 年 月 日〕  
日本学術会議第 回幹事会決定

(設置)

第1 日本学術会議会則第16条第1項に基づく課題別委員会として、子どもの心身活性化国家戦略基本方針策定に関する検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(職務)

第2 委員会は、子どもの活力が低下している要因について分析し、活性化のための国家的な戦略のための基本方策について審議する。

(組織)

第3 委員会は、15名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

(設置期限)

第4 委員会は、平成19年2月28日まで置かれるものとする。

(庶務)

第5 委員会の庶務は、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。

(雑則)

第6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

13	
幹事会	8

## 提 案

### 地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会の 設置について

- 1 提案者 村上周三、入倉孝次郎、岡部篤行、池田駿介、濱田政則
- 2 議 案 標記について、下記のとおり承認すること。
- 3 提案理由 地球規模の災害を視野において、安全・安心のための社会基盤構築の在り方や将来の整備の適正水準を検討し、自然災害や社会環境の変化に如何に対応すべきか、科学的知見に基づく政策提言を行うため。

## 記

日本学術会議会則第十六条の「課題別委員会」  
として置くこと

別表第2

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要課題、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第11条第1項の規定に基づき、以下の課題別委員会の設置を提案します。

1	委員会名	地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会
2	設置提案者	村上周三、入倉孝次郎、岡部篤行、池田駿介、濱田政則
3	設置期間	平成18年2月13日から平成19年3月31日まで
4	構成員数	20名以内
5	設置の必要性及び審議事項	<p>(1) 委員会設置の必要性・期待される効果等</p> <p>近年、地震、津波、台風やハリケーン、などの地球規模の大災害が頻発している。例えば、スマトラ沖大地震では津波などにより約23万人に及ぶ死者が生じ、昨年10月のパキスタン北部地震では家を失ったものが250万人にも達した。また、近年、頻発と巨大化が目立つ台風やハリケーンによる災害では、米国南部を襲ったカトリーナ及びリタは総額25億ドル～70億ドルにも達する大災害をもたらした。我が国に目を向けても、人口稠密地帯を襲う大地震対策が焦眉の課題とされるとともに、集中豪雨の頻発による土砂災害、貴重な水資源である年平均降雨・降雪の減少、海面上昇による海岸侵食、都市の温暖化、気候変化による健康への影響や疫病形態の変化・増加など、自然環境の変化も急速に進展しつつある。また、一方では高齢化社会を迎え、災害弱者が増加しつつあり、人口減少とともに社会環境の変化が進んでいる。</p> <p>本提案の課題別委員会では、これらの地球規模の災害を視野において、安全・安心のための社会基盤構築の在り方や将来の整備の適正水準を検討し、これらの自然災害や社会環境の変化に如何に対応すべきか、科学的知見に基づく政策提言を行う。</p> <p>(2) 審議事項</p> <p>①災害をもたらす地球規模自然環境やその変化の科学的分析・予測。災害を拡大する社会環境の分析。</p> <p>②災害に対応・軽減するための社会基盤の適正な配備、整備水準の検討。</p> <p>③災害軽減のための、社会システムや危機管理の検討。</p> <p>以上を取りまとめ、提言書を作成し、公表する。</p>

※ 設置提案者は、会長、副会長、部長、既存の委員長又は5名以上の会員

14	
幹事会	8

## 提 案

### 地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会 設置要綱案について

- 1 提案者 会長
- 2 議 案 標記について、別紙のとおり決定すること。
- 3 提案理由 日本学術会議会則第十六条の「課題別委員会」として提案した「地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会」の設置にあたり、設置要綱を定める必要があるため。

地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会設置要綱

〔平成 年 月 日〕  
日本学術会議第 回幹事会決定

(設置)

第1 日本学術会議会則第16条第1項に基づく課題別委員会として、地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(職務)

第2 委員会は、地球規模自然環境や社会環境の分析、災害に対応・軽減するための社会基盤や社会システム等の検討を行う。

(組織)

第3 委員会は、20名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

(設置期限)

第4 委員会は、平成19年3月31日まで置かれるものとする。

(庶務)

第5 委員会の庶務は、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。

(雑則)

第6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

15	
幹事会	8

## 提 案

日本学術会議主催公開講演会「技術者の倫理と社会システム  
—耐震強度偽装事件と橋梁談合事件の学術的検討—」の開催について

- 1 提 案 者 科学者委員会委員長
- 2 議 案 標記講演会を下記のとおり開催すること。

## 記

- 1 主 催 日本学術会議
- 2 協 力 (独)メディア教育開発センター(予定)
- 3 日 時 平成18年3月30日(木) 14:00~17:00
- 4 会 場 日本学術会議講堂
- 5 次 第
  - 14:00-14:10 挨拶  
日本学術会議副会長 浅島 誠
  - 14:10-17:00 パネル討論  
パネリスト  

行政法学者	政策研究大学院大学教授	福井 秀夫
	上智大学教授	小幡 純子
土木コンサルタント	(株)建設技術研究所社長	大島 一哉
土木学者	東京工業大学教授(学術会議会員)	池田 駿介
建築家	東京工業大学名誉教授(学術会議会員)	仙田 満
建築学者	日本大学教授	友澤 史紀
コーディネーター	慶応義塾大学教授(学術会議会員)	村上 周三

(注)当日はメディア教育開発センターの協力により大学、高専等への映像配信を予定。

16	
幹事会	8

## 提 案

日本学術会議北海道地区会議学術講演会の開催について

- 1 提案者 科学者委員会委員長
- 2 議 案 標記講演会を下記のとおり開催すること。

## 記

- 1 主 催 日本学術会議北海道地区会議
- 2 日 時 平成18年3月14日（火）
- 3 会 場 北海道大学
- 4 次 第
  - (1) 開会挨拶  
中村 睦男（北海道大学総長）
  - (2) 演題及び演者  
「学術研究と地域振興－新生日本学術会議の役割－」
    - ① 基調講演 「学術会議とは何か？」  
黒川 清（日本学術会議会長）
    - ② 基調講演 「フィールド科学と地域振興-水産学の例」  
山内 皓平（日本学術会議第二部会員）
    - ③ パネルディスカッション

「科学技術と地域社会の接点」

パネリスト

黒川 清（日本学術会議会長）

山内 皓平（日本学術会議第二部会員）

岸浪 建史（日本学術会議第三部会員）

今井 浩三（日本学術会議第二部会員）

司会：山岸 俊男（日本学術会議第一部会員）

(3) 閉会挨拶

山内 皓平（北海道地区会議代表幹事、日本学術会議第二部会員）

17	
幹事会	8

## 提 案

### 日本学術会議東北地区会議学術講演会の開催について

- 1 提案者 科学者委員会委員長
- 2 議 案 標記講演会を下記のとおり開催すること。

## 記

- 1 主 催 日本学術会議東北地区会議
- 2 日 時 平成18年3月7日（火）
- 3 会 場 秋田大学教育文化学部3号館
- 4 次 第
  - (1) 開会挨拶  
未 定
  - (2) 演題及び演者  
「秋田県の産学官連携」
    - ① 「学術会議とは何か？」  
黒川 清（日本学術会議会長）
    - ② 「未 定」  
庄子 哲雄（東北大学理事）
    - ③ 「未 定」

中西 大和（秋田県産業技術総合研究センター所長）

④ 「未 定」

玉本 英夫（秋田大学地域共同研究センター長）

(3) 閉会挨拶

未 定

18	
幹事会	8

## 提 案

### 日本学術会議近畿地区会議学術講演会の開催について

- 1 提案者 科学者委員会委員長
- 2 議 案 標記講演会を下記のとおり開催すること。

## 記

- 1 主 催 日本学術会議近畿地区会議
- 2 日 時 平成18年3月18日（土）
- 3 会 場 ホテルピアザびわ湖
- 4 次 第
  - (1) 開会挨拶  
今中 忠行（近畿地区会議代表幹事、日本学術会議第三部会員）  
滋賀県関係者
  - (2) 演題及び演者  
「生活に生きる科学技術」
    - ① 「体内の画像化－百聞は一見に如かず－」  
犬伏 俊郎（滋賀医科大学教授 MR医学総合研究センター長）
    - ② 「情報について（仮）」  
未 定（京都大学教授）

- ③ 「防災のための産官学および地域との連携」  
深川 良一（立命館大学理工学部教授）
- ④ 「環境問題の過去・現在、そして未来－科学技術の役割－」  
川地 武（滋賀県立大学環境科学部教授）
- ⑤ パネルディスカッション  
コーディネータ：牧田もりかつ（BBCびわ湖放送記者）  
パネリスト：未 定

(3) 閉会挨拶  
未 定

19	
幹事会	8

## 提 案

日本学術会議中国・四国地区会議学術講演会の開催について

- 1 提案者 科学者委員会委員長
- 2 議 案 標記講演会を下記のとおり開催すること。

## 記

- 1 主 催 日本学術会議中国・四国地区会議
- 2 日 時 平成18年3月2日（木）
- 3 会 場 岡山大学創立50周年記念館
- 4 次 第
  - (1) 開会挨拶  
武田 和義（中国・四国地区会議代表幹事、日本学術会議第二部会員）
  - (2) 共催大学挨拶  
千葉 喬三（岡山大学長）
  - (3) 演題及び演者  
「学術と産学官連携の必要性について」
    - ① 「学術会議の新体制」及び「食の安全・安心の問題点－産学官連携の必要性－」  
唐木 英明（日本学術会議第二部副部長）

- ② 「知的財産本部の活動報告」  
稲葉 英男（岡山大学研究推進・産学官連携機構長）
- ③ 「知的創造サイクルを早く大きく回そう」  
中川 健朗（内閣官房知的財産戦略推進事務局内閣参事官）
- ④ 「奈良先端科学技術大学院大学の知的財産管理」  
井上 幸子（奈良先端科学技術大学院大学産官学連携推進本部特任助教授）

(4) 閉会挨拶

未 定（岡山大学副学長）

20	
幹事会	8

## 提 案

日本学術会議九州・沖縄地区会議学術講演会の開催について

- 1 提案者 科学者委員会委員長
- 2 議 案 標記講演会を下記のとおり開催すること。

## 記

- 1 主 催 日本学術会議九州・沖縄地区会議
- 2 日 時 平成18年3月10日（金）
- 3 会 場 鹿児島大学郡元キャンパス（稲盛会館）
- 4 次 第
  - (1) 開会挨拶  
今西 裕一郎（九州・沖縄地区会議代表幹事、日本学術会議第一部会員）
  - (2) 共催大学挨拶  
永田 行博（鹿児島大学長）
  - (3) 演題及び演者  
「食の安心・安全」（大学が果たす役割と方向性）
    - ① 基調講演 「演題未定」  
講演者未定（JA鹿児島県経済連代表者）

② パネルディスカッション

未 定（J A鹿児島県経済連代表者）

未 定（鹿児島県関係者）

未 定（鹿児島県工業倶楽部関係者）

未 定（大学関係者）

(4) 閉会挨拶

今西 裕一郎（九州・沖縄地区会議代表幹事、日本学術会議第一部会員）

21	
幹事会	8

## 提 案

「ミュージアム・レクチャー・サーキット」の開催について

- 1 提案者 科学と社会委員会委員長
- 2 議 案 標記講演会を下記のとおり開催すること。

## 記

- 1 主 催 日本学術会議科学と社会委員会科学力増進分科会、国立科学博物館
- 2 後 援 台東区教育委員会（予定）
- 3 日 時 平成18年2月21日(火) 10:50～11:35
- 4 会 場 台東区立黒門小学校（台東区上野1-16-20）
- 5 次第等

### (趣 旨)

近年、わが国は「科学技術創造立国」を目指すことを最重要政策としており、その一環として、社会における科学技術の理解増進の重要性が指摘されている。

日本学術会議と国立科学博物館は相互に連携して、わかりやすく親しみやすい形で人々に科学技術を伝え、対話を深めていく活動として、新たに、「ミュージアム・レクチャー・サーキット(Museum Lecture Circuit)」を実施することにより、科学技術に対する理解増進に寄与する。

### (内容等)

講 師：科学力増進分科会委員 長谷川壽一

5年生2クラス計70名を対象に、イヌの話（イヌがいつ、どのように人間の伴侶動物になったのか、イヌはどんな優れた知能を持っているかについての最近の研究事例に即して紹介。身近な動物を通じて、進化や認知科学について考える。）の講演を行う。

### (参 考)

台東区内の小中学校に出向き、年内回数実施予定。

2 2	
幹事会	8

## 提 案

風水学・渇水対策に関するシンポジウム－最近の台風害と人工降雨法の特徴－の開催について

- 1 提案者 農学基礎委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

## 記

- 1 主 催 日本学術会議農学基礎委員会
- 2 日 時 平成18年4月3日（月） 11：00～16：40
- 3 場 所 日本学術会議5階会議室
- 4 プログラム

第1部： 11：00～13：00

開会挨拶：

日本学術会議第2部会員（生命科学・農学基礎委員長） 真木太一

話題提供：

- (1) 福岡襲来2004年18号・2005年14号台風の九州での特性と風水害  
九州大学大学院農学研究院 真木太一
- (2) 2005年台風14号による福岡地方の降雨特性  
九州大学大学院農学研究院 脇水健次
- (3) 2005年台風14号のレーダーから見た雨域および風の場の特徴  
山口大学農学部 早川誠而
- (4) 2004・2005年の西日本地域の台風害の特徴  
山口大学農学部 山本晴彦

座 長：青木正敏（東京農工大学農学部）

第2部： 14：00～16：40

開会挨拶：

日本学術会議第2部会員（生命科学・農学基礎委員長） 真木太一

特別講演：

液体炭酸使用の新種撒法の特徴と人工降雨および豪雨・台風制御への応用  
ユタ大学 福田矩彦

話題提供：

(1) 九州における人工降雨研究の歴史・流れ

福岡国際大学（九州大学名誉教授） 鈴木義則

(2) 2005 年の福岡の渇水と人工降雨法について

九州大学大学院農学研究院 脇水健次

(3) 液体炭酸法の人工降雨の実験例について

防衛大学校地球海洋学科 遠峰菊郎

(4) 液体窒素法に人工降雨の特徴について

九州大学大学院工学研究院 西山浩司

座長：真木太一（九州大学大学院農学研究院）

開催趣旨（概要）

2005 年初夏には北九州の福岡県を中心に干ばつに見舞われ、農業用水を初め、工業・生活用水にも影響が及び、農作物は干害が発生したが、7 月 1～2 日以降の降雨で、逆に西日本では大雨による被害が出るほどの極端な変化状況となった。その後も南四国の高知を中心にした干ばつが続き、早明浦ダムの水が底を尽きたためその水を頼りにしている香川県等では渇水で取水制限が加えられ、水道水にまで制限が及ぶ状況であった。9 月には四国山地で降雨があり、何とか難を逃れた反面、逆に台風 14 号の大雨により洪水被害が発生した。

さて、2005 年 9 月 3～8 日にその台風 14 号により沖縄・九州から北海道まで広範囲に影響を及ぼした台風害は記憶に新しい。また、2004 年には過去の上陸台風年間 6 個の記録から 10 個への大幅な記録更新に象徴されるように、近年の気象は異常気象そのものである。このように、2005 年は干ばつと豪雨・洪水の繰り返しであり、場所、時期によっては極めてコントラストの大きい気象激変年であり、2004 年は台風災害年であった。

この中で、先の福岡県の渇水に際して、大雨のためいったんは中止となった人工降雨の実施自体は、研究の必要性が閣議決定され、内閣府で予算化された状況にある。

このような背景の中、たちまち 2006 年に人工降雨の研究実施を控え、実験方法について、主としてドライアイス法と液体炭酸法について、最適の手法を検討する必要があるが持ち上がっている。実施するに当たっては、両方法の特性、散布（種撒き）時期・場所、効率の良否・有用性、等々について論議することが、喫緊の課題となって浮かび上がっている。

以上のような背景の基で、上記シンポジウム・講演会の開催を必要と判断して、ここに提案する次第である。

23	
幹事会	8

## 提 案

「サイエンスカフェ」の開催について

- 1 提案者 科学と社会委員会委員長
- 2 議 案 標記講演会を下記のとおり開催すること。

## 記

- 1 主 催 日本学術会議科学と社会委員会科学力増進分科会、  
独立行政法人科学技術振興機構
- 2 共 催 文部科学省
- 3 協 力 日本科学未来館
- 4 日 時 平成18年度科学技術週間  
(4月17日(月)～23日(日))
- 5 会 場 全国展開の書店及び喫茶店等数箇所
- 6 次第等

### (趣 旨)

わかりやすく親しみやすい形で人々に科学技術を伝え、対話を深めていく活動として「サイエンスカフェ」を実施する。

### (内容等)

研究者が、科学技術の最新のテーマや社会的に関心のあるテーマについて、コーヒー等を飲みながらわかりやすく解説し、聴衆からの質問に答えることにより、対話を目指す。

### (参 考)

科学技術週間後も、年内に数回実施予定。

なお、講師には、日本学術会議会員全員に呼びかけを行い、協力を依頼する予定。

24	
幹事会	8

## 提 案

### 国内会議の後援について

- 1 提案者 会 長
- 2 議 案 後援依頼について回答すること。
- 3 提案理由 下記の会議について、後援の依頼があり、関係する部等に審議付託した結果を下記のとおり回答することとしたい。  
 なお、後援の依頼のあった会議の概要は別紙のとおりである。

### 記

○ 後援する

名 称 等	申 請 者	審議付託先
日本・アフリカ科学交流エッセイ・スピーチコンテスト ① 主催：南アフリカ共和国科学技術省 在日南アフリカ共和国大使館 ② 会期：平成18年6月16日（金） ③ 場所：東京（未定）	南アフリカ大使館	各部
日本医療政策機構シンポジウム「日本の決断—国民が真に求める医療政策とは」 ① 主催：特定非営利活動法人 日本医療政策機構 ② 会期：平成18年2月18日（土） ③ 場所：国連大学ウ・タント国際会議場	特定非営利活動法人 日本医療政策機構・ 代表理事	第2部

## 国内会議後援依頼審査結果一覧

	第1部	第2部	第3部	日本学術会議の意見
日本・アフリカ科学交流エッセイ・スピーチコンテスト	○	○	○	○
日本医療政策機構シンポジウム「日本の決断—国民が真に求める医療政策とは」	—	○	—	○

- (注)  部分は、関係する部・委員会  
 ○ 相当と考える。  
 × 不相当と考える。  
 △ 判定を保留する。  
 — 関係部等に一任する。

## 後援を希望する国内会議の概要

- 1 会議名称 日本・アフリカ科学交流エッセイ・スピーチコンテスト
- 2 主 催 南アフリカ共和国 科学技術省  
在日南アフリカ共和国大使館
- 3 後援（予定） 日本学術会議、外務省
- 4 協 力 南アフリカエージェンシー科学技術振興  
在日ザンビア共和国大使館
- 5 会 期 平成18年6月16日（金）
- 6 場 所 東京都内（未定）
- 7 会議の性格と目的
  - ・ 日本とアフリカの科学技術交流を促進し、すべての人々の生活の質の向上を図る。
  - ・ 科学技術が持続できる発展であることを一般に伝える。
  - ・ 日本とアフリカの次世代に、相互利益となるような協力関係を発展させるように導く。
- 8 会議計画の概要
  - ①議事次第 (略)
  - ②参加人員 未定
  - ③予 算 約 1500 万円
  - ④役 員（代表） 南アフリカ共和国大使館  
ボードウィン・ングバネ
  - ⑤連 絡 在日南アフリカ共和国大使館科学技術部参事官  
ブヤニ・リンゲラ  
TEL: 03-3265-3366 FAX: 03-3265-1108
  - ⑦事故防対策等 会場利用規則に準拠する。
  - ⑧定 款 (略)

## 後援を希望する国内会議の概要

- 1 会議名称 日本医療政策機構シンポジウム  
「日本の決断—国民が真に求める医療政策とは」
- 2 主催 特定非営利活動法人 日本医療政策機構  
東京大学 医療政策人材養成講座
- 3 後援（予定） 日本学術会議
- 4 会 期 平成18年2月18日（土）
- 5 場 所 国連大学 ウ・タント国際会議場
- 6 会議の性格と目的 日本の医療政策を形成する諸関係者が一堂に会する場を設定し、現在の日本の医療政策について、政策的見地及び学問的見地から検討し、評価する。また事前に「国民が真に求める医療政策とは何か」というテーマで世論調査を実施し、この結果に基づき、今後の医療政策の方向性を提示する。
- 7 会議計画の概要
  - ①議事次第 (略)
  - ②参加人員 約350名
  - ③予 算 約730万円
  - ④役 員（代表） 特定非営利活動法人 日本医療政策機構  
代表・理事 黒 川 清
  - ⑤連絡責任者 〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-28  
TEL：5511-8521 FAX：5511-8523
  - ⑥広 報 ホームページへの掲載等
  - ⑦事故防止対策等 会場の規定に準拠する。
  - ⑧定 款 (略)

### 次回以降の日程について

#### (1) 幹事会

- |             |         |              |          |
|-------------|---------|--------------|----------|
| ① 第 9 回幹事会  | 平成 18 年 | 2 月 23 日 (木) | 14:00 から |
| ② 第 10 回幹事会 | 平成 18 年 | 3 月 23 日 (木) | 14:00 から |
| ③ 第 11 回幹事会 | 平成 18 年 | 4 月 10 日 (月) | 総会終了後    |
| ④ 第 12 回幹事会 | 平成 18 年 | 4 月 11 日 (火) | 総会終了後    |
| ⑤ 第 13 回幹事会 | 平成 18 年 | 4 月 12 日 (水) | 委員会終了後   |
| ⑥ 第 14 回幹事会 | 平成 18 年 | 5 月 25 日 (木) | 14:00 から |
| ⑦ 第 15 回幹事会 | 平成 18 年 | 6 月 22 日 (木) | 14:00 から |
| ⑧ 第 16 回幹事会 | 平成 18 年 | 7 月 27 日 (木) | 14:00 から |

#### (2) 総 会

- |   |         |              |         |          |         |             |
|---|---------|--------------|---------|----------|---------|-------------|
| ① | 平成 18 年 | 4 月 10 日 (月) | から      | 12 日 (水) | まで      | [春の定例総会]    |
| ② | 平成 18 年 | 10 月         | 2 日 (月) | から       | 4 日 (水) | まで [秋の定例総会] |

# 参 考

## 第 1 4 8 回総会日程（案）

— 第 2 0 期第 3 回 —

### 第 1 日程表

	10:00	～	12:00	13:30	～	16:30～18:00		
4 月 10 日 (月)	総 会 ・ 特別講演 ・ 提案事項説明		昼休み	部 会		幹 事 会		
	10:00	～	12:00	13:30	～	15:00	～	16:30～17:30
4 月 11 日 (火)	総 会 提案事項審議・採決		昼休み 企画委員会	総 会	部 会	幹 事 会	同 友 会 総 会 ・ 懇 親 会	
	10:00	～	12:00	13:30	～	16:00～		
4 月 12 日 (水)	機能別委員会		昼休み	機能別委員会の分科会等		幹 事 会		

(総会中の日程は、審議の状況により変更される場合があります。)

### 第 2 会場

総 会……講 堂  
部 会……各部会議室  
幹事会……大会議室

(案)

府日学第 号  
平成18年 月 日

第1部部長 広 渡 清 吾 }  
第2部部長 金 澤 一 郎 } あて  
第3部部長 海 部 宣 男 }

日本学術会議会長  
黒 川 清

公印省略

企画委員会年次報告等検討分科会の  
委員候補者の推薦について（依頼）

標記の分科会に委嘱するための委員候補者を下記により推薦願います。

記

- 1 推薦人数 各部より1人
- 2 推薦期限及び推薦先  
2月16日（木）までに幹事会に対し別紙様式1により推薦

（別紙様式1の提出先）

- 第1部：事務局参事官（審議第一担当）付 戸田、河野  
第2部：事務局参事官（審議第一担当）付 渡邊、小熊、小倉  
第3部：事務局参事官（審議第二担当）付 尾島、佐野、佐伯

(別紙様式1)

平成 年 月 日

会 長  
黒 川 清 あて

日本学術会議第 部  
部長

公 印
省 略

企画委員会年次報告書等検討分科会の  
委員候補者の推薦について (回答)

平成17年 月 日付け府日学第 号で依頼のありました標記について、  
下記のとおり回答します。

記

委員候補者名：○○ ○○

# 外部評価及び年次報告書の企画についての企画委員会案

## 1. 年次報告等検討分科会の設置

年次報告の執筆・編集及び外部評価についての検討等を行うため、企画委員会に、副会長（日本学術会議会則第5条第1号担当）及び各部より1名、計4名の会員によって組織される「年次報告等検討分科会」を設置する。

## 2. 外部評価

外部評価の導入については、総合科学技術会議から出された「日本学術会議の在り方について（平成15年2月26日）」でも提言されており、日本学術会議会則の第35条に有識者による外部評価を定期的実施することが規定されている。また、予算上の措置（約100万円）もなされている。なお、外部評価委員に活動についての説明を行う際に、年次報告の案を実績報告書とすることも考えられる。

### 【参考】

#### （1）実施方法

4月までに、アドバイザリー・パネル設置に向けて、幹事会及び年次報告等検討分科会で検討の上、アドバイザー候補者への依頼を行う。

7月以降、アドバイザリー・パネルを設置して、パネルのメンバーに対して個別に日本学術会議の概要や活動について説明を行う。また、アドバイザーから幹事会メンバー等に機会ある毎にヒアリングしてコメントをいただく。

10月ごろを目途に、評価結果をいただき、年次報告の一部として公表する。

#### （2）在り方

独立行政法人の評価にありがちな批判的なものではなく、日本学術会議の改革の成果や委員会等の活動状況等について評価いただくなど、今後の活動に資する示唆を含むものとする。

## 3. スケジュール

新体制の発足1年を節目として、年次報告及び外部評価の実施を行うため、別紙のスケジュールが考えられる。

## 外部評価及び年次報告についての審議日程(案)

アドバイザー・パネル	年次報告等検討分科会	企画委員会	幹事会
<p>適宜アドバイザーに学 術会議の活動等について説明</p>	<p><b>第1回(3月目途)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー候補者について検討</li> <li>・年次報告の企画案についての検討</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次報告書の執筆依頼</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー候補者に就任依頼</li> </ul> </div>	<p><b>第5回(1月23日)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部評価の企画案について自由討議</li> <li>・年次報告の企画案について自由討議</li> </ul>	<p><b>第8回(2月13日)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次報告等検討等分科会の設置について提案</li> </ul> <p><b>第9回(2月23日)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次報告等検討等分科会委員の推薦について提案</li> </ul> <p><b>第10回(3月23日)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー候補者について検討</li> </ul>
適宜アドバイザーから幹事会メンバーにヒアリング			
<p><b>10月目途</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果についてご提示</li> </ul>	<p><b>9月目途</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次報告 分科会案決定</li> </ul> <p><b>10月目途</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次報告案の決定</li> </ul>		<p><b>10月目途</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次報告の公表</li> </ul>